

江戸300諸藩の経済的困窮

備中松山藩・山田方谷の藩政改革

横浜歴史研究会

上野隆千（たかゆき）

令和5年12月4日

明治維新の廃藩置県は何故できたか

明治維新のステップ（地方分権から中央政権へ）

①大政奉還 慶応3年（1867）

⇒幕府（徳川）が政権を天皇に返す
政権を返上しても、領土と民は各大名の支配下にあった

②版籍奉還 明治2年（1869）

⇒版図（領土）と戸籍（人民）を天皇に返すが、大名は知藩事として支配を継続。まず薩摩・長州・土佐・肥前が模範を示す

③廃藩置県 明治4年（1871）**史上まれにみる大改革（内乱覚悟）**

⇒藩は消滅し県を設置し知事を政府から派遣 **中央政権の樹立**

廃藩置県の破格の条件

政府は大名に華族の称号を与え、石高の10分の1の俸禄を保証し、さらにこれまでの藩の債務（借金）を政府が引き受け、武士の俸禄も政府が負担

借金づけの各藩は抵抗なく受け入れる（島津久光は怒る）

江戸幕府の財政事情 恵まれたスタート

- 豊臣政権が残した遺産を全て手に入れた
 - ・黄金44貫(162Kg) の分銅型インゴット36個 (家康没後)
- 金・銀などの各地の鉱山は直轄領
- 天領として400万石・旗本300万石 (全国石高は2600万石)
- 長崎での貿易の権利
- 家康～4代家綱までは裕福、しかし元禄・綱吉のころ財政悪化
支出の増加 (明暦の大火) ・鉱山の減収・貿易の減収
 - ・旗本・御家人に渡す禄米も遅配
- 享保・寛政・天保の改革が行われるが効果は限定的であった
 - ・儉約や米中心の対症療法の限界。商業資本による市場経済が成り立ち年貢米に頼った石高制の限界。
- 豊かになると主食の米以外の需要が増える、年貢米を換金する構造では米の相対的価値が下がり財政は苦しくなる。
- 一方で米の換金を行う商人は潤うことになる (両替商など)

中央政府として日本全体に支出必要だが全国的な徴収権なし。

諸藩の財政を圧迫した主な支出

➤ 参勤交代（経費の1.5割程度）

- ・ 庄内藩・酒井家 交代で福島で資金尽き足止め 7代忠徳^{ただあり}
- ・ 幕府は憂慮するが各藩は見栄のため規模縮小出来ず

➤ 手伝普請

- ・ 石高に応じ負担だが、特に外様有力藩に負担大

➤ 城郭維持管理

- ・ 戦なく弓鉄砲時代の城は役立たずだが転封に備え整備が必要
- ・ 明治の廃城令の前にも熊本城・膳所城など城放棄の願い

➤ 江戸藩邸での運営管理費（経費の5～7割を占める）

- ・ 上屋敷・中屋敷・下屋敷と大名家族・家来衆の生活費
見栄えがあり質を落とせず ⇔ 国元との確執を生む
- ・ 大火の都度建直し
- ・ 上屋敷内の地元から勧請した神社仏閣を公開し賽銭を稼ぐ

讃岐丸亀藩京極家・金毘羅社

築後久留米藩有馬家・水天宮

三河西大平藩・豊川稻荷

年間150両（金毘羅社の例）

天下泰平の世の諸藩借金事情

- 泰平の世で武士は名ばかりで、ただ消費するだけの存在
- 幕府は取り潰し、貨幣改鑄・大名は借金するしかない
- **米穀下値 諸色高直** 元禄の貨幣改鑄でインフレ
 - ・ 新田開発、技術改善で米の収穫量が増えるが価格は下落
 - ➡ 米の換金で成り立つ藩財政は苦しくなる
- **年貢米を担保に両替商などから借金**（大名貸し）
 - ・ 三貨制度で発生した両替商が米の換金を相場に応じて手数料をとる
 - ・ 貸付・・・利息収入 預金・・・利息無し（手元は危ないので預ける）
- **大名の開き直り**➡お断り（返せないよ）
 - ・ 細川家はけしからぬ御家柄で・・・潰れた両替商は7軒
（三井高利と子高平、孫高房の町人考見録・大名貸しの失敗談）
 - ・ 上杉鷹山で有名な米沢藩も改革前はブラックリスト
 - ・ 両替善六は津山藩森家に銀1万貫余り焦げ付き破産
 - ➡幕府に訴え➡扶持をもらい家来になったのに主君を訴えるのは筋違えと却下（類似の例は他にもあるので大名家の策略か？）

財政改革の事例

- **米沢藩・15万石（上杉鷹山）20万両を返し5千両の余剰金**
 - ・ ジョン・F・ケネディ・日本で最も尊敬する政治家
内村鑑三著「代表的日本人」英訳版の影響か
 - ・ **改革が成功するのは鷹山の死後 着手して60数年の歳月を要する**
 - ・ 後の東大教授になる会津藩秋月悌次郎は備中松山藩の改革に比べ、片手落ちと厳しい評価

- **松代藩・10万石（恩田木工）**
 - ・ 自己犠牲のもとに進めるが財政的成果は殆どなかった
 - ・ 私心の無さ、領民への思いが評価 1761年馬場弘人（日暮硯）

- **薩摩藩・72万石（調所広郷）500万両の借金を何とかした**
 - ・ 借用書の書き換えと称し元の借用書を焼却（商人だまされる）
 - ・ 新しい借用条件を**250年の利子無し元金分割払いにする**
廃藩置県で藩が消滅するまで毎年2万両ずつ返し続ける
 - ・ かたや産業振興・密貿易などは別会計で蓄財し軍備に充てる
（このやり方は長州藩も同様）

備中松山藩の大胆な藩政改革

1849年に着手し-8年間で10万両の借金を返し10万両の蓄財-
よそからきた藩主と農民出身の家老で既得権を崩す改革断行



(備中松山城)

- 岡山県高梁市
- 臥久山上の山城で現存する最も高い位置 (420米)
- 雲海に浮かぶ城として有名



(板倉勝静 かつきよ)

- 備中松山藩主7代
- 桑名藩松平家より松山藩板倉家に婿養子 (20歳の時)
- 松平定信の孫
- 後に徳川慶喜のときの首席老中
- 真面目、温厚、



(山田方谷 ほうこく)

高梁方谷会蔵

- 松山藩政改革を断行
- 農民出身から家老
- 陽明学者
- 若き世主勝静の教育係で言わば勝静の師匠
- 老中になった勝静の政治顧問

改革前の状況（貧乏板倉の世間評）

松山藩の借金は10万両・利息は年間9千両

- 表高は5万石だが実高は2万石弱（表高に合わせた藩政運営）
過去の国替えで板倉家が入府した時の幕府による検地が杜撰であった（山林まで田畑としてカウントなど）
 - ・ いわば石高の粉飾決算をもとに借金を重ねてきた
 - ・ 手伝普請・参勤交代・江戸詰めなど5万石を基に割り振り
 - ・ 前藩主・勝職（かつたね）の浪費
- 使えるお金は当時の換算で1万9千両
（主な経費内訳）
 - ・ 江戸藩邸維持管理費……………1万4千両
 - ・ 国元・松山藩での生活費…3千両
 - ・ 大阪・京都諸費用……………1千両

※その他、利子だけでも毎年8～9千両が加算されてゆく

山田方谷による大胆な藩政改革の開始

- 新藩主・勝静から元締役（勘定奉行）を命じられる（大抜擢）
- 藩政改革の大義は藩士・農民・市人ヲ撫育スルニアリ（大方針）
- 他藩の儉約+米増産+産業振興+重税とは大きく異なり、農業主体の経営（石高制）から脱皮し、貨幣制度に則した改革を行う。
幕府・他藩は石高制の枠内での改善に留まる
- ◆ 米が食えれば満足の時代に成立した武家政権は、自分の領地と農民を守るために武士が居る（一所懸命）のが基本。
 - ・ 商業が発展し米の価格が、相対的に下がるのは望ましくない
 - ・ 自ら商業に手を付けるのは武家政権（既得権）の崩壊につながる
➡ 泰平の世なのだから武士は必要ない

方谷は時代を読み、ここに挑戦した

①負債の整理（資産の公開・隠し事はしない）

- 大阪の商人（銀主）一同を前に、今まで隠していた藩の資産を公開し10万両の借金の一時的棚上げと再建計画を示し了解を得る。
 - 新たな借金はしないかわりに今までの利子の免除を認めてもらう
 - この交渉で商人から信頼を勝ち取る（のち江戸藩邸火災の援助）
- ※以上は藩内の大反対を押し切って断行する

②産業振興（流通革命・武士が商人になる）

- 撫育局を新設し、藩内の生産物の管理流通販売（専売）を行う
 - ・ 鉱山の開拓により評判の良かった備中鍬・鋤などを大量生産し、自らの帆船で大阪を飛び越え消費地である江戸商人に直販売（4年後には5万両を稼ぐ）備中釘など備中ブランドの浸透
 - ・ その他、銘菓・柚餅子など特産物も船に積み込む

③儉約（上に厳しく、下に優しく）

- 対象は中級の武士以上・豪農・豪商
 - ・ 下には強要しない
 - ・ ただし藩士の俸禄カット分は改革6年目頃から毎年返還した
- 農民からの年貢はむしろ減らす

④大阪蔵屋敷を廃止（商人任せを止める）

当時大阪には各藩が領国からの米や特産品を売却したり、必要物資を購入するために倉庫と管理事務所と蔵役人を出先機関として置いていた。水運の良い堂島・中之島に100以上の蔵屋敷が並んでいた（実際の売買は出入りの商人・掛屋に任せきり）

- 大阪蔵屋敷を廃止し、領内の高梁川に蔵屋敷を移す。商人任せを止めて藩内40カ所の貯蔵庫を分散して設け相場を見て自ら売却（年3千～6千両の利益を生み出す）
 - ・ 大阪蔵屋敷にかかっていた維持費の節減（年1千両）
 - ・ 蔵屋敷詰めの藩役人と商人（掛屋）との癒着解消
 - ・ 後に藩内の貯蔵庫の蔵米は飢饉のときの救済米ともなり、百姓一揆もなくなり、餓死者も出なくなった。
領民（4万人）の2か月分の備蓄が常にあった
- 高梁川から河口の瀬戸内海に至るインフラ整備も行う
 - ・ 公共工事により領民に給金支給

⑤藩札の焼き捨て（流通する藩札の信用回復）

金・銀・銅の貨幣は江戸、大阪、京都および周辺地区以外では貨幣不足または諸藩の懐事情から藩札を乱発していた

- 偽札などで松山藩藩札の信用度は低かった
- 藩札は兌換紙幣であり、いつでも正貨と交換義務があるため
3年かけて準備金を貯え、要求に応じ正貨に交換



高梨川河川敷に回収した藩札を積み上げ、群衆の見守る中で一日中をかけて古い藩札（1万2千両）を焼却



新しい藩札・永銭を発行。この藩札の信用力は絶大で、松山藩以外でも通用したと言われる。



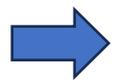
信用回復した藩札で領内の産業物を買上げ、江戸など消費地で売りさばき、代金は正貨で回収することで蔵には正貨が積みあがる。



⑥強制的手段（ここまでやるか）

➤ 農兵制度の導入（武士の特権を崩す）

- ・ 農民を取り込み指揮系統で動く洋式訓練を行う（1200名）



長州藩・久坂玄瑞が見学、6年後の高杉晋作・奇兵隊組織のきっかけとなる。

➤ 国境の要害地への藩士移住と帰農化（国境警備と農地開拓）

- ・ 開拓した新田には年貢を免除
- ・ 藩士からは暗殺計画も含め強い抵抗があったが断行、後に理解が得られる

農業を経営基盤とし、領地・領民を守るという武家制度にあっては武士そのものが既得権。方谷の改革はこれを破り商業を中心とした経営に切り替えたところに大きな特徴がある。時代を先取りしたとも言える。

※ これら改革に成功した松山藩は世間から20万石以上の実力と言われる。

越後長岡藩河井継之助、方谷に心酔



- 噂を聞きつけ継之助、自費で方谷に弟子入り（1859）
 - ・ 継之助、最初は横柄な態度で臨む
「安五郎（方谷のこと）と申すものは元来百姓にて
…」松山藩への旅日記「塵壺」両親への手紙
- しかし長逗留し教えを乞ううちに方谷に心酔するようになる
 - ・ 天下の英雄方谷先生に及ぶものはなし（継之助評）
- 松山藩を去る時、突然高梁川の対岸の見送りに対し土下座3回
- のちに継之助の妻・すがの証言
「河井は山田先生のことを神のごとく尊敬し信じておりました。
床の間に先生の書幅をかかげ、毎朝礼拝を欠かしたことは一度も
ありません」

後に河井継之助は長岡藩を率い、官軍と戦い敗れ、一方山田方谷は時代を読み、藩主・勝静を諫め恭順し松山藩を戦禍から守った。

その後の方谷と勝静

(藩主・勝静)

- ・ 藩政改革を評価され寺社奉行に就任（1857）
- ・ 安政の大獄処分で井伊直弼に反対意見を出し罷免されるが、直介死後復活し、飛び級で老中に昇格（1861）
- ・ 徳川慶喜から信頼され老中首座に就く
- ・ 旧幕府軍と函館まで行動を共にするが、方谷の計らいで隠居し上野東照宮の宮司となる。のち第86国立銀行（中国銀行）の設立にかかわる。
- ・ 明治22年没（66歳）

(山田方谷)

- ・ 勝静が幕政に入ってから、忠告を続ける（勝静が頼る）
- ・ 藩政改革の手腕を買われ、岩倉具視、大久保利通、木戸孝允から新政府への出仕を求められるが断る
- ・ 村塾（長瀬塾）を開く 岡山藩士も入塾希望多数
- ・ 庶民の教育のために岡山藩の要請を受け、200年の歴史がある閑谷学校の再興を行う。
- ・ 明治10年6月26日没（73歳）

主な参考文献

- ◆ 炎の陽明学-山田方谷伝- 矢吹邦彦 明德出版社
- ◆ 山田方谷伝 備中松山藩幕末秘話 宇田川敬介 振学出版
- ◆ 藩の借金200億円を返済し 200億円を貯金した男 皆木和義 柏書房
- ◆ 山田方谷 童門冬二 人物文庫
- ◆ 金貸しの日本史 水上宏明 新潮社
- ◆ 経済で読み解く日本史 江戸時代 上念 司 飛鳥新社
- ◆ 江戸の旅行の裏事情 安藤優一郎 朝日新聞出版
- ◆ 峠 司馬遼太郎